

①特別支援学校教諭免許状コアカリキュラム対応表(一覧)

特別支援学校教諭免許状コアカリキュラム対応表(一覧)

大学名	神戸女子大学
学部・学科等名	教育学部教育学科
特別支援教育領域	知的障害者・肢体不自由者・病弱者

【第1欄】<特別支援教育の基礎理論に関する科目>

ページ	科目に含めることが必要な事項	対応授業科目(1)	対応授業科目(2)
2	特別支援教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 特別支援教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	障害者教育総論	

【第2欄】<特別支援教育領域に関する科目>

ページ	科目	対応授業科目(1)	対応授業科目(2)
視覚障害	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目		
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 — 教育課程 —		
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 — 指導法 —		
聴覚障害	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目		
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 — 教育課程 —		
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 — 指導法 —		
知的障害	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	知的障害者の心理・生理・病理	
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 — 教育課程 —	知的障害教育 I	
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 — 指導法 —	知的障害教育 II	
肢体不自由	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	肢体不自由者の心理・生理・病理	
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 — 教育課程 —	肢体不自由教育 I	
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 — 指導法 —	肢体不自由教育 II	
病弱	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	病弱者の心理・生理・病理	
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 — 教育課程 —	病弱教育 I	
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 — 指導法 —	病弱教育 II	

※ 授業を開講していない領域は斜線を付すこと。

【第3欄】<免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目>

ページ	科目	対応授業科目(1)	対応授業科目(2)
6	発達障害	発達障害児の心理・生理・病理	
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 — 教育課程 —	発達障害者教育論	
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 — 指導法 —	発達障害者教育論	
7	重複障害	重複障害者教育総論	
8	視覚障害	視覚障害者教育総論	
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 — 教育課程 —	視覚障害者教育総論	
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 — 指導法 —	視覚障害者教育総論	
9	聴覚障害	聴覚障害者教育総論	
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 — 教育課程 —	聴覚障害者教育総論	
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 — 指導法 —	聴覚障害者教育総論	
知的障害	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目		
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 — 教育課程 —		
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 — 指導法 —		
肢体不自由	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目		
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 — 教育課程 —		
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 — 指導法 —		
病弱	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目		
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 — 教育課程 —		
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 — 指導法 —		

※ 授業を開講していない領域は斜線を付すこと。

②特別支援学校教諭免許状コアカリキュラム対応表

<第2欄科目>

【知的障害者に関する教育の領域】

○心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理、及び病理

全体目標: 知的障害のある幼児、児童又は生徒の知的障害の要因となる病理面や併存症・合併症と心理面及び生理面の特徴並びにそれらの相互作用について理解し、幼児、児童又は生徒一人一人の知的障害の状態や適応行動の困難さ及び認知の特性を理解するとともに、家庭や関係機関との連携について理解する。

- (1)知的障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理の理解と障害の状態等の把握
 一般目標: 知的障害の要因となる病理面や併存症・合併症と心理面及び生理面の特徴並びにそれらの相互作用について理解し、幼児、児童又は生徒一人一人の知的障害の状態や適応行動の困難さ及び認知の特性を把握するとともに、家庭や医療機関との連携について理解する。
 到達目標: 1) 知的発達の違い及び適応行動の困難さの要因となる病理面や併存症・合併症と心理面及び生理面の特徴並びにそれらの相互作用について理解している。
 2) 観察や検査を通して知的障害のある幼児、児童又は生徒一人一人の知的障害の状態や適応行動の困難さ及び認知の特性を把握することを理解している。
 3) 家庭や医療機関との連携の重要性について理解している。

○心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法 一教育課程一

全体目標: 特別支援学校教育要領・学習指導要領を基準として特別支援学校(知的障害)において編成される教育課程について、その意義や編成の方法を理解するとともに、カリキュラム・マネジメントについて理解する。

- (1)教育課程の編成の意義
 一般目標: 特別支援学校(知的障害)の教育において教育課程が有する意義を理解する。
 到達目標: 1) 生きる力として知・徳・体に加え、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する力を育むことを目指すために教育課程を編成することについて理解している。

- (2)教育課程の編成の方法とカリキュラム・マネジメント
 一般目標: 幼児、児童又は生徒の知的障害の状態や特性及び心身の発達の段階等、特別支援学校(知的障害)の教育実践並びに各学部や各段階のつながりを踏まえた教育課程の編成の方法とカリキュラム・マネジメントの考え方を理解する。
 到達目標: 1) 特別支援学校学習指導要領において示されている、育成すべき資質・能力で整理された知的障害の教科の目標及び主な内容並びに全体構造を、各学部や各段階のつながりの観点から理解している。
 2) 知的障害の状態や特性及び心身の発達の段階等並びに学習の進度を踏まえ、各教科等の教育の内容を選定し、組織し、それらに必要な授業時数を定めて編成することを理解している。
 3) 各教科等の年間指導計画を踏まえ、個々の幼児、児童又は生徒の実態に応じて適切な指導を行うために個別の指導計画を作成することを理解している。
 4) 児童又は生徒一人一人の知的障害の状態や学習上の特性を踏まえ、各教科等の目標を達成させるために、各教科等別の指導のほか、多様な指導の形態があることを理解した上で、効果的な指導の形態を選択し組織することの意義について理解している。
 5) 自立活動の指導における個別の指導計画の作成と内容の取扱いについて理解するとともに、教科と自立活動の目標設定に至る手続の違いを理解している。
 6) 個別の指導計画の実施状況の評価と改善を、教育課程の評価と改善につなげることについて、カリキュラム・マネジメントの側面の一つとして理解している。

○心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法 一指導法一

全体目標: 知的障害のある幼児、児童又は生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえた各教科等(「自立活動」を除く。*)の指導における配慮事項について理解し、具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付ける。

- (1)各教科等の配慮事項と授業設計
 一般目標: 知的障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえた各教科等の指導における配慮事項について理解するとともに、自立活動及び自立活動の指導と関連付けた具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付ける。
 到達目標: 1) 知的障害の状態や特性及び心身の発達の段階を踏まえ、育成を目指す資質・能力を明確にして指導目標を設定するとともに、日常生活や社会生活に結び付いた具体的な活動を学習活動の中心に据え、具体的な指導内容で指導することについて理解している。
 2) 知的障害の状態や特性及び心身の発達の段階を踏まえ、学習活動への意欲を育てるために、学習に見通しをもてるよう環境を整え、一人一人が集団活動における役割を遂行して充実感や達成感を得られるような工夫を行うことを理解している。
 3) 知的障害の状態や特性及び心身の発達の段階を踏まえ、各教科等の指導の効果を高めるために必要なICT及び興味や関心に着目した教材・教具の活用について理解している。
 4) 知的障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた自立活動及び自立活動の指導との関連を踏まえた各教科等の学習指導案を作成することができるように、授業改善の視点を身に付けている。

知的障害者に関する教育の領域		項目	心理、生理、病理	教育課程		指導法
			(1)	(1)	(2)	(1)
授業科目名 知的障害者の心理・生理・病理	単位 2	一般目標				
		1	○			
		2	○			
		3	○			
		4	○			
		5	○			
		6	○			
		7	○			
		8	○			
		9	○			
		10	○			
		11	○			
		12	○			
13	○					
	(P2)					
授業科目名(シラバスのページ番号)・単位数及び授業回 知的障害教育Ⅰ	単位 1	一般目標				
		1			○	○
		2			○	○
		3		○	○	○
		4			○	○
		5		○	○	○
		6		○	○	○
7			○	○		
	(P5)					
知的障害教育Ⅱ	単位 1	一般目標				
		1				○
		2				○
		3				○
		4			○	
		5			○	○
		6			○	○
7			○	○		
	(P6)					

※一般目標ごとに、目標を扱う授業回に○を付すこと。

②特別支援学校教諭免許状コアカリキュラム対応表

<第2欄科目>

【肢体不自由者に関する教育の領域】

○心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理、及び病理

全体目標： 肢体不自由のある幼児、児童又は生徒の起因疾患となる病理面と心理面及び生理面の特徴並びにそれらの相互作用について理解し、幼児、児童又は生徒一人一人の肢体不自由の状態や感覚機能の発達、知能の発達及び認知の特性を理解するとともに、家庭や関係機関との連携について理解する。

- (1) 肢体不自由のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理の理解と障害の状態等の把握
 一般目標： 肢体不自由の起因疾患(脳原性疾患、脊髄疾患、末梢神経疾患)となる病理面と心理面及び生理面の特徴並びにそれらの相互作用について理解し、幼児、児童又は生徒一人一人の肢体不自由の状態や感覚機能の発達、知能の発達及び認知の特性を把握することを理解するとともに、家庭や医療機関との連携について理解する。
 到達目標： 1) 肢体不自由の起因疾患(脳原性疾患、脊髄疾患、末梢神経疾患)となる病理面と心理面及び生理面の特徴並びにそれらの相互作用について理解している。
 2) 観察や検査を通して、脳性まひのある幼児、児童又は生徒一人一人の肢体不自由の状態や感覚機能の発達、知能の発達及び認知の特性を把握することを理解している。
 3) 家庭や医療機関との連携の重要性について理解している。

○心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法 一教育課程一

全体目標： 特別支援学校教育要領・学習指導要領を基準として特別支援学校(肢体不自由)において編成される教育課程について、その意義や編成の方法を理解するとともに、カリキュラム・マネジメントについて理解する。

- (1) 教育課程の編成の意義
 一般目標： 特別支援学校(肢体不自由)の教育において教育課程が有する意義を理解する。
 到達目標： 1) 生きる力として知・徳・体に加え、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する力を育むことを目指すために教育課程を編成することについて理解している。

- (2) 教育課程の編成の方法とカリキュラム・マネジメント
 一般目標： 幼児、児童又は生徒の肢体不自由の状態や特性及び心身の発達の段階等並びに特別支援学校(肢体不自由)の教育実践に即した教育課程の編成の方法とカリキュラム・マネジメントの考え方を理解する。
 到達目標： 1) 肢体不自由の状態や特性及び心身の発達の段階等並びに学習の進度を踏まえ、各教科等の教育の内容を選定し、組織し、それに必要な授業時数を定めて編成することを理解している。
 2) 各教科等の年間指導計画を踏まえ、個々の幼児、児童又は生徒の実態に応じて適切な指導を行うために個別の指導計画を作成することを理解している。
 3) 自立活動の指導における個別の指導計画の作成と内容の取扱いについて理解するとともに、教科と自立活動の目標設定に至る手続の違いを理解している。
 4) 個別の指導計画の実施状況の評価と改善を、教育課程の評価と改善につなげることについて、カリキュラム・マネジメントの側面の一つとして理解している。

○心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法 一指導法一

全体目標： 肢体不自由のある幼児、児童又は生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえた各教科等(「自立活動」を除く。*)の指導における配慮事項について理解し、具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付ける。
 *以下、この「指導法」における「各教科等」について同様とする。

- (1) 各教科等の配慮事項と授業設計
 一般目標： 肢体不自由の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえた各教科等における配慮事項について理解するとともに、自立活動及び自立活動の指導と関連付けた具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付ける。
 到達目標： 1) 肢体不自由の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえ、思考力、判断力、表現力等の育成に必要な体験的な活動を通して基礎的な概念の形成を的確に図ることについて理解している。
 2) 肢体不自由の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえ、各教科等を効果的に学習するために必要となる姿勢や認知の特性に応じて指導を工夫することについて理解している。
 3) 肢体不自由の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえ、指導の効果を高めるために必要となる身体の動きや意思の表出の状態に応じて、適切な補助具や補助的手段を工夫することや、ICT及び教材・教具を活用することについて理解している。
 4) 肢体不自由の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた自立活動及び自立活動の指導との関連を踏まえた各教科等の学習指導案を作成することができることと、授業改善の視点を身に付けている。

肢体不自由者に関する教育の領域		項目	心理、生理、病理	教育課程		指導法
			(1)	(1)	(2)	(1)
授業科目名 単位数	肢体不自由者の心理・生理・病理	一般目標				
		1	○			
		2	○			
		3	○			
		4	○			
		5	○			
		6	○			
		7	○			
		8	○			
		9	○			
		10	○			
		11	○			
		12	○			
13	○					
授業科目名(シラバスのページ番号)、単位数及び授業回	肢体不自由教育 I	(P3)				
		1		○		○
		2		○		○
		3		○		○
		4			○	
		5			○	
		6			○	
7			○			
授業科目名(シラバスのページ番号)、単位数及び授業回	肢体不自由教育 II	(P7)				
		1				○
		2				○
		3				○
		4				○
		5				○
		6			○	○
7			○	○		
授業科目名(シラバスのページ番号)、単位数及び授業回	肢体不自由教育 I	(P8)				
		1				
		2				
		3				
		4				
		5				
		6				
		7				
8						

※一般目標ごとに、目標を扱う授業回に○を付すこと。

②特別支援学校教諭免許状コアカリキュラム対応表

<第2欄科目>

【病弱者(身体虚弱者を含む)に関する教育の領域】

○心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理、及び病理

全体目標: 病弱(身体虚弱を含む)の幼児、児童又は生徒の病気に関する病理面と心理面及び生理面の特徴並びにそれらの相互作用について理解し、幼児、児童又は生徒一人一人の病状や障害の状態、社会性の発達及び認知の特性を理解するとともに、家庭や学校間、関係機関との連携について理解する。

(1)病弱(身体虚弱を含む)の幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理の理解と障害の状態等の把握

一般目標: 病弱(身体虚弱を含む)の幼児、児童又は生徒の病状(身体疾患や精神疾患)や心身の不調な状態が背景となる病理面と心理面及び生理面の特徴並びにそれらの相互作用について理解し、幼児、児童又は生徒一人一人の病状や障害の状態、社会性の発達及び認知の特性を把握することを理解するとともに、家庭や学校間、医療、福祉及び保健機関との連携について理解する。

到達目標: 1) 病弱(身体虚弱を含む)の幼児、児童又は生徒の病状(身体疾患や精神疾患)や心身の不調な状態が背景となる病理面と心理面及び生理面の特徴並びにそれらの相互作用について理解している。
2) 観察や検査、医療機関からの情報提供を通して病状や障害の状態、社会性の発達及び認知の特性を把握することを理解している。
3) 家庭や学校間、医療、福祉及び保健機関との連携の重要性について理解している。

○心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法 一教育課程一

全体目標: 特別支援学校教育要領・学習指導要領を基準として特別支援学校(病弱)において編成される教育課程について、その意義や編成の方法を理解するとともに、カリキュラム・マネジメントについて理解する。

(1)教育課程の編成の意義

一般目標: 特別支援学校(病弱)の教育において教育課程が有する意義を理解する。

到達目標: 1) 生きる力として知・徳・体に加え、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する力を育むことを目指すために教育課程を編成することについて理解している。

(2)教育課程の編成の方法とカリキュラム・マネジメント

一般目標: 幼児、児童又は生徒の病状や障害の状態、特性及び心身の発達の段階等並びに特別支援学校(病弱)の教育実践に即した教育課程の編成の方法とカリキュラム・マネジメントの考え方を理解する。

到達目標: 1) 病状や障害の状態、特性及び心身の発達の段階等並びに学習の進捗を踏まえ、各教科等の教育の内容を選定し、組織し、それらに必要な授業時数を定めて編成することを理解している。
2) 各教科等の年間指導計画を踏まえ、個々の幼児、児童又は生徒の実態に応じて適切な指導を行うために個別の指導計画を作成することを理解している。
3) 自立活動の指導における個別の指導計画の作成と内容の取扱いについて理解するとともに、教科と自立活動の目標設定に至る手続の違いを理解している。
4) 個別の指導計画の実施状況の評価と改善を、教育課程の評価と改善につなげることについて、カリキュラム・マネジメントの側面の一つとして理解している。

○心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法 一指導法一

全体目標: 病弱(身体虚弱を含む)の幼児、児童又は生徒の病状や障害の状態、特性及び心身の発達の段階等を踏まえた各教科等(「自立活動」を除く。*)の指導における配慮事項について理解し、具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付ける。

*以下、この「指導法」における「各教科等」について同様とする。

(1)各教科等の配慮事項と授業設計

一般目標: 病状や障害の状態、特性及び心身の発達の段階等を踏まえた各教科等の指導における配慮事項について理解するとともに、自立活動及び自立活動の指導と関連付けた具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付ける。

到達目標: 1) 病状や障害の状態、特性及び心身の発達の段階等を踏まえ、学習環境に応じた学習効果を高めるために、間接体験や疑似体験、仮想体験を効果的に取り入れることについて理解している。
2) 病状や障害の状態、特性及び心身の発達の段階等を踏まえ、各教科等の指導の効果を高めるために、ICTの有効な活用とともに教材・教具や補助用具を工夫することについて理解している。
3) 病状や障害の状態、特性及び心身の発達の段階等を踏まえ、心身に負担過重とならないように、適切な活動量や活動時間の設定、姿勢の変換や適切な休養の確保に留意することについて理解している。
4) 病状や障害の状態、特性及び心身の発達の段階等に応じた自立活動及び自立活動の指導との関連を踏まえた各教科等の学習指導案を作成することができるように、授業改善の視点を身に付けている。

病弱者に関する教育の領域		項目	心理、生理、病理	教育課程		指導法
			(1)	(1)	(2)	(1)
病弱者の心理・生理・病理	2	1	○			
		2	○			
		3	○			
		4	○			
		5	○			
		6	○			
		7	○			
		8	○			
		9	○			
		10	○			
		11	○			
		12	○			
		13	○			
病弱教育 I	1	1		○		
		2		○		
		3	○			
		4		○		
		5		○		○
		6		○		
		7		○		○
病弱教育 II	1	1		○		
		2		○		○
		3		○		○
		4				○
		5				○
		6				○
		7		○	○	○
病弱者に関する教育の領域	2	1				
		2				
		3				
		4				
		5				
		6				
		7				
		8				
		9				
		10				
		11				
		12				
		13				

※一般目標ごとに、目標を扱う授業回に○を付すこと。

②特別支援学校教諭免許状コアカリキュラム対応表

【重複障害者に関する教育の領域】

○心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法 一教育課程一

全体目標: 特別支援学校教育要領・学習指導要領を基準として特別支援学校において編成される教育課程について、その意義や編成の方法を理解するとともに、カリキュラム・マネジメントについて理解する。

(1)教育課程の編成の方法とカリキュラム・マネジメント

一般目標: 幼児、児童又は生徒の重複障害の状態や特性及び心身の発達の段階等並びに特別支援学校の教育実践に即した教育課程の編成の方法とカリキュラム・マネジメントの基本的な考え方を理解する。

- 到達目標: 1) 特別支援学校学習指導要領に規定する「重複障害者等に関する教育課程の取扱い」の意義や各規定の適用を判断する際の基本的な考え方を理解している。
 2) 個別の指導計画の実施状況の評価と改善を、教育課程の評価と改善につなげることについて、カリキュラム・マネジメントの側面の一つとして理解している。

<第3欄科目>

		教育課程		
重複障害者に関する教育の領域	項目	(1)		
	一般目標 / 授業回			
授業科目名（シラバスのページ番号）、単位数及び授業回	重複障害者教育総論	1	○	
		2	○	
		3	○	
		4	○	
		5	○	
		6	○	
		7	○	
	1単位 (P18)			

※一般目標ごとに、目標を扱う授業回に○を付すこと。

②特別支援学校教諭免許状コアカリキュラム対応表

<第3欄科目>

【視覚障害者に関する教育の領域】

○心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理、及び病理

全体目標: 視覚障害のある幼児、児童又は生徒の視機能の低下の要因となる病理面と心理面及び生理面の特徴並びにそれらの相互作用について理解し、幼児、児童又は生徒一人一人の知覚や認知の特性等を理解するとともに、家庭や関係機関との連携について理解する。

(1)視覚障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理の理解と障害の状態等の把握

一般目標: 視機能の低下の要因となる病理面と心理面及び生理面の特徴並びにそれらの相互作用について理解し、幼児、児童又は生徒一人一人の視知覚や触知覚及び認知の特性を把握することを理解するとともに、家庭や医療機関との連携について理解する。

- 到達目標: 1) 視機能の低下の要因となる病理面と心理面及び生理面の特徴並びにそれらの相互作用について理解している。
 2) 観察や検査を通して、見え方に困難のある幼児、児童又は生徒一人一人の視知覚や触知覚及び認知の特性を把握することを理解している。
 3) 家庭や医療機関との連携の重要性について理解している。

○心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法 一教育課程一

全体目標: 特別支援学校教育要領・学習指導要領を基準として特別支援学校(視覚障害)において編成される教育課程について、その意義や編成の方法を理解するとともに、カリキュラム・マネジメントについて理解する。

(1)教育課程の編成の意義

一般目標: 特別支援学校(視覚障害)の教育において教育課程が有する意義を理解する。

- 到達目標: 1) 生きる力として知・徳・体に加え、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する力を育むことを目指すために教育課程を編成することについて理解している。

(2)教育課程の編成の方法とカリキュラム・マネジメント

一般目標: 幼児、児童又は生徒の視覚障害の状態や特性及び心身の発達の段階等並びに特別支援学校(視覚障害)の教育実践に即した教育課程の編成の方法とカリキュラム・マネジメントの考え方を理解する。

- 到達目標: 1) 視覚障害の状態や特性及び心身の発達の段階等並びに学習の進捗を踏まえ、各教科等の教育の内容を選定し、組織し、それらに必要な授業時数を定めて編成することを理解している。
 2) 各教科等の年間指導計画を踏まえ、個々の幼児、児童又は生徒の実態に応じて適切な指導を行うために個別の指導計画を作成することを理解している。
 3) 自立活動の指導における個別の指導計画の作成と内容の取扱いについて理解するとともに、教科と自立活動の目標設定に至る手続の違いを理解している。
 4) 個別の指導計画の実施状況の評価と改善を、教育課程の評価と改善につなげることについて、カリキュラム・マネジメントの側面の一つとして理解している。

○心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法 一指導法一

全体目標: 視覚障害のある幼児、児童又は生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえた各教科等(「自立活動」を除く。*)の指導における配慮事項について理解し、具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付ける。

*以下、「指導法」における「各教科等」について同様とする。

(1)各教科等の配慮事項と授業設計

一般目標: 視覚障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえた各教科等の指導における配慮事項について理解するとともに、自立活動及び自立活動の指導と関連付けた具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付ける。

- 到達目標: 1) 視覚障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえ、各教科等に必要で確かな概念の形成を図り、言葉を正しく理解し活用できるようにするために、聴覚、触覚及び保有する視覚を活用した具体的な学習活動について理解している。
 2) 視覚障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえ、環境を整えることを通じて空間や時間の概念を養い、見通しをもって意欲的な学習活動を展開することを理解している。
 3) 視覚障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえ、幼児、児童又は生徒が効率的に学習に取り組むため、使用する文字を系統的に習得することができるよう指導を工夫したり、指導内容を精選したりする基本的な考え方について理解している。
 4) 視覚障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえ、主体的な学習ができるようにするために、視覚補助具やICT及び触覚教材、拡大教材及び音声教材の活用について理解している。
 5) 視覚障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた自立活動及び自立活動の指導との関連を踏まえた各教科等の学習指導案を作成することができることと、授業改善の視点を身に付けている。

視覚障害者に関する教育の領域	項目	心理、生理、病理		教育課程		指導法	
		(1)	(1)	(2)	(1)		
視覚障害者教育総論	1	1	○				
		2		○			
		3		○			
		4				○	
		5				○	
		6				○	
		7			○		
授業科目名(シラバスのページ番号)、単位数及び授業回	(P19)						

※一般目標ごとに、目標を扱う授業回に○を付すこと。

②特別支援学校教諭免許状コアカリキュラム対応表

<第3欄科目>

【聴覚障害者に関する教育の領域】

○心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理、及び病理

全体目標： 聴覚障害のある幼児、児童又は生徒の聴覚器官の病理面と心理面及び生理面の特徴並びにそれらの相互作用について理解し、幼児、児童又は生徒一人一人の間こえや言語発達の状態等を理解するとともに、家庭や関係機関との連携について理解する。

- (1)聴覚障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理の理解と障害の状態等の把握
- 一般目標： 聴覚障害の起因となる聴覚器官の病理面と心理面及び生理面の特徴並びにそれらの相互作用について理解し、幼児、児童又は生徒一人一人の間こえの状態と言語面及び心理面の特性と発達を把握するとともに、家庭や保健、医療、福祉及び労働機関との連携について理解する。
- 到達目標： 1) 聴覚障害の起因となる聴覚器官の病理面と心理面及び生理面の特徴並びにそれらの相互作用について理解している。
2) 観察や検査を通して聴覚障害のある幼児、児童又は生徒一人一人の間こえの状態と言語面及び心理面の特性と発達を把握することを理解している。
3) 家庭や保健、医療、福祉及び労働機関との連携の重要性について理解している。

○心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法 —教育課程—

全体目標： 特別支援学校教育要領・学習指導要領を基準として特別支援学校(聴覚障害)において編成される教育課程について、その意義や編成の方法を理解するとともに、カリキュラム・マネジメントについて理解する。

- (1)教育課程の編成の意義
- 一般目標： 特別支援学校(聴覚障害)の教育において教育課程が有する意義を理解する。
- 到達目標： 1) 生きる力として知・徳・体に加え、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する力を育むことを目指すために教育課程を編成することについて理解している。
- (2)教育課程の編成の方法とカリキュラム・マネジメント
- 一般目標： 幼児、児童又は生徒の聴覚障害の状態や特性及び心身の発達の段階等並びに特別支援学校(聴覚障害)の教育実践に即した教育課程の編成の方法とカリキュラム・マネジメントの考え方を理解する。
- 到達目標： 1) 聴覚障害の状態や特性及び心身の発達の段階等並びに学習の進捗を踏まえ、各教科等の教育の内容を選定し、組織し、それらに必要な授業時数を定めて編成することを理解している。
2) 各教科等の年間指導計画を踏まえ、個々の幼児、児童又は生徒の実態に応じて適切な指導を行うために個別の指導計画を作成することを理解している。
3) 自立活動の指導における個別の指導計画の作成と内容の取扱いについて理解するとともに、教科と自立活動の目標設定に至る手続の違いを理解している。
4) 個別の指導計画の実施状況の評価と改善を、教育課程の評価と改善につなげることについて、カリキュラム・マネジメントの側面の一つとして理解している。

○心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法 —指導法—

全体目標： 聴覚障害のある幼児、児童又は生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえた各教科等(「自立活動」を除く。*)の指導における配慮事項について理解し、具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付ける。
* 以下、この「指導法」における「各教科等」について同様とする。

- (1)各教科等の配慮事項と授業設計
- 一般目標： 聴覚障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえた各教科等の指導における配慮事項について理解するとともに、自立活動及び自立活動の指導と関連付けた具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付ける。
- 到達目標： 1) 聴覚障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえ、各教科等の指導に必要な聴覚の活用や音声、文字、手話、指文字など多様な意思の伝達の方法を適切に選択・活用することについて理解している。
2) 聴覚障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえ、各教科等の指導に必要な言語概念の形成を図り、体験的な活動を通して、思考力や表現力を育成することについて理解している。
3) 聴覚障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえ、各教科等の指導の効果を高めるために必要な学習環境の整備とICT及び教材・教具を活用することについて理解している。
4) 聴覚障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた自立活動及び自立活動の指導との関連を踏まえた各教科等の学習指導案を作成することができるように、授業改善の視点を身に付けている。

聴覚障害者に関する教育の領域	授業科目名	単位数	項目 一般目標 /授業回数	心理、生理、 病理	教育課程		指導法
				(1)	(1)	(2)	(1)
聴覚障害者教育総論	(P20)	1	1	○			
			2				
			3		○		
			4			○	
			5				○
			6				○
			7	○			
授業科目名 (シラバスのページ番号)、 単位数及び授業回							

※一般目標ごとに、目標を扱う授業回に○を付すこと。